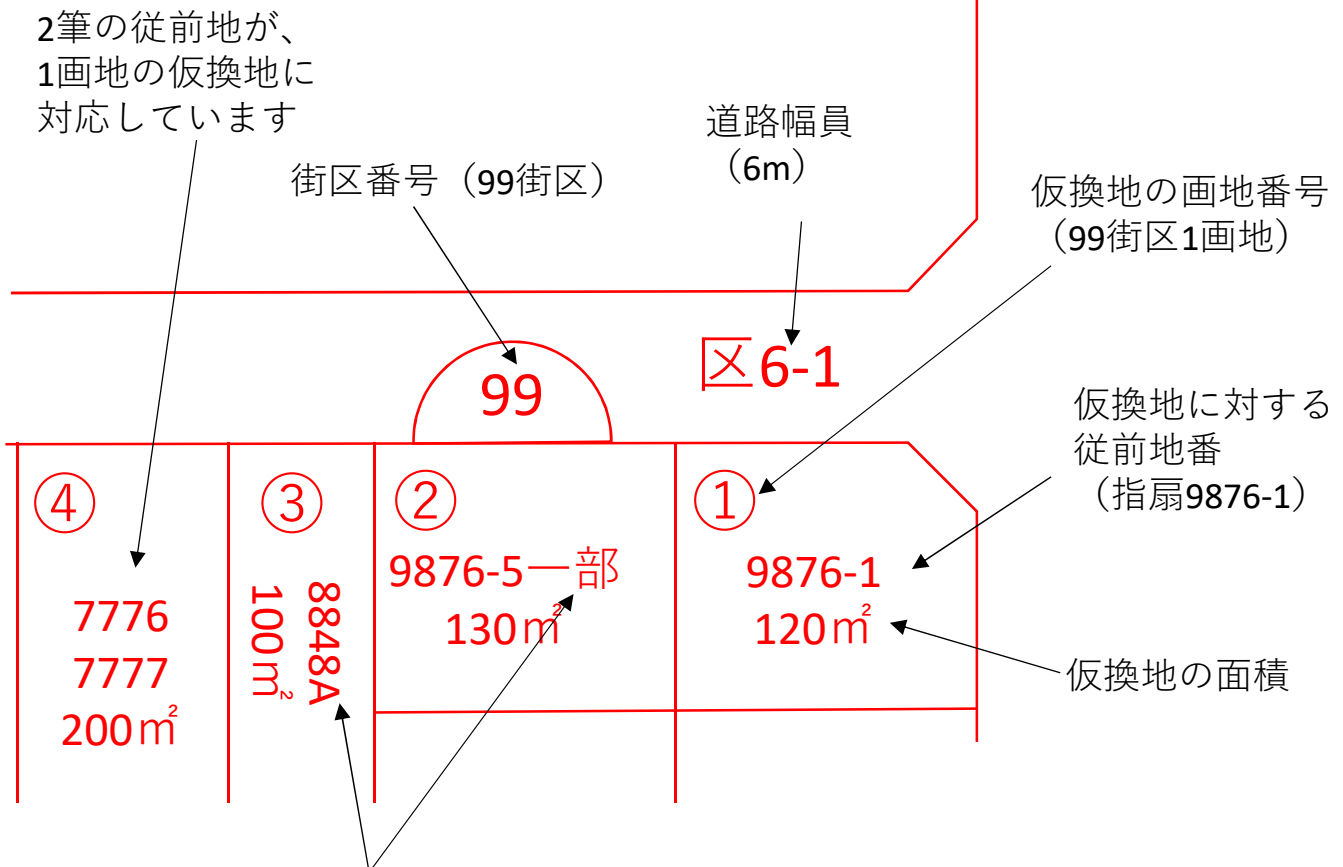


仮換地図のみかた



地番末尾に「一部」「A」「B」と表示されている場合には、
従前地番に対する仮換地が他にもあることを示します
(指扇9876-5は、99街区2画地以外にも、対応する仮換地があります)
(指扇8848は、99街区3画地以外にも、対応する仮換地があります)

以下の施設は、
1つの施設で1つの街区です。

- ・この地番等は説明用です。実在のものではありません。
- ・従前地番に対応する仮換地がない場合があります。
(土地区画整理法第90条,第95条第6項の規定による換地不交付)
- ・保留地、公園、調整池、駅前広場等は、
対応する従前地番がありませんので、
従前地番が表示されていません。
- ・仮換地指定がされていない街区や画地は、
従前地番等が表示されていません。
- ・都市計画道路の幅員は、図中表示の幅員は代表幅員です。
個別個所の幅員は、まちづくり事務所に確認してください。
- ・地区境の区画道路幅員は、地区外の拡幅状況によっては、
現況幅員・計画幅員と異なる場合があります。

街区 番号	施設名
13	一号街区公園
71	二号街区公園
28	三号街区公園
54	四号街区公園
79	調整池
80	緑地